



委任状

幸手市東4-5-10

私は都合により、**区画一級建築士事務所 区画 一郎** を代理人と定め、
TEL 048 0-4 4-3 3 6 6

土地区画整理法第76条許可申請における一切の権限を委任します。

記

1. 土地の表示 幸手市南3丁目 (従前地) 幸手市南3丁目0000-00、0000-00
(仮換地) ○○街区△△画地
(底地) 幸手市南3丁目0000-00の一部

2. 申請行為 **建築物、工作物の新築**

令和 00 年 00 月 00 日

下記のうち、該当するものを記入してください。

- ① 建築物、工作物の新築（改築・増築）
- ② 土地形質の変更
- ③ 物件の設置・たい積

※ 「工作物」とは、門、塀、擁壁、広告塔、サイクルポート、カーポート等をいいます。
※ 「土地の形質の変更」とは、切土、盛土、舗装等をいいます。
※ 「物件」とは、重量が5 tを超える物件（容易に分割でき、分割された各部分の重量がそれぞれ5 t以下となるものを除く）をいいます。

住所 幸手市東4-6-8

氏名 幸手 太郎

